

海技協会報2014.7
VOL.

112

マリーン・
Japan Marine Construction
Engineering Association
プロフェッショナル



CONTENTS

VOL. 112

海技協会報

ページ
01 巻頭言

「環境問題を考える」

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 四国支部長
大旺新洋株式会社 取締役会長 平野 正員

03 特集

「相馬港沖防波堤災害復旧事業について」

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

07 協会活動

第77回理事会及び第28回通常総会報告

21 会員寄稿「会員の広場」九州支部

「ひと・まち・育む“キラっ都”佐世保」

福丸建設株式会社 代表取締役社長 増田 貴光

23 会員作業船紹介⁴²北海道支部

全旋回式起重機船(120t吊) 第十すがわら号

株式会社菅原組

26 海の匠「海上起重作業管理技士の紹介」シリーズ⁶⁹ 中部支部

河津建設株式会社 若松 實

27 マリーンニュース「事務局だより」

30 インフォメーション「お知らせコーナ・販売図書案内」

「環境問題を考える」

一般社団法人日本海上起重技術協会 理事 四国支部長
大旺新洋株式会社 取締役会長

平 野 正 員



先日、南九州で集中豪雨により土砂崩れが発生し、列車が脱線したり家屋が潰されたりしていると報道されていました。また、去年は伊豆大島で大きな被害がでる等、毎年のように「これまでに経験したことがないような大雨」による被害が報告されています。気象庁によりますと、「平年と比べて著しい偏りを示した気象」を「異常気象」と言うようですが、日本列島は、毎年、大雨や記録的な猛暑といった「異常気象」に見舞われて甚大な被害が発生しています。

「異常気象」は様々な要因が複雑に絡み合い起きるようですが、長期的に増加している背景には、「地球温暖化」が大きく関係していると言われていいます。

世界的にも南極などの氷河がとけ始めて、南太平洋のツバルのように、徐々に海面上昇による影響が出ていることが報道され、様々な地域で既に「温暖化」の影響が現れており、今後さらなる影響が懸念されています。

日本においても、年平均気温が1℃上昇すると『洪水』『土砂災害』『高潮』による被害は1.5倍～2倍になる

との発表もされています。

その様な中、建設業界においては早くから温暖化対策に取り組んでおり、建設工事から直接排出されるCO2について厳しい目標を定め活動するとともに、建設各社では再生可能エネルギーやヒートアイランド対策等、様々な技術開発に取り組んできています。

弊社では、土木・建築部門での取り組みと共に環境部門を設け、「フロン類破壊事業」を行っております。あまりよく知られていませんが、フロン類はCO2に比べ、数千倍の温暖化する能力があり、日本では使用済フロン類について、法律により適切に回収・破壊することが義務づけられています。

昨年のCOP19において、我が国は『2020年の温室効果ガス排出量の削減目標を2005年比3.8%減』とすることを表明しました。2012年度の『業務用エアコン・冷蔵及び冷凍機器から回収されたフロン類(第1種フロン類)』を破壊したことによる『温室効果ガス削減量』は、削減の基準となる2005年の排出量の『約0.7%』に当たり、フロン類の破壊量を増やせば、削減

巻 頭 言



弊社フロン類破壊装置

効果は非常に大きいと言えます。

手前味噌で恐縮ですが、国内における第1種フロン類の約1/3は、弊社が開発した装置により破壊されており、少なからず温暖化対策に貢献できているのではないかと考えております。

我が国では、かつては様々な環境汚染が起きていましたが、環境技術の開発や法規制により、それを乗り越えて今日に至っております。例えば前述した『フロン類破壊』に関しても、残念ながらアジア各国にはまだ法規制がありません。

言わば環境先進国である日本で取り組んできた『環境技術』を、『CDM』や『二国間クレジット』等、アジア各国で活かせるような仕組みができていけば、企業として成果を上げながら、各国の自然環境の改善に貢

献できるのではないのでしょうか。

弊社では現在シンガポールにおいて、環境技術に関する研究開発を現地大学と共同で行っております。弊社が持つこの分野での技術を、アジア各国で展開することが出来れば、微力ながら各国に貢献することもできるのではないかと、そのように考えております。

「環境との共存」これは企業のみならず、人類そのもののテーマだと思います。「小さなことからコツコツと」ではありませんが、単に企業単位で考えるのではなく、まずは個人個人が日常生活の中で出来ることを積み上げていく、それが企業や社会に膨らんでいくのではないのでしょうか。僭越ではございますが、この投稿が今一度、そういったきっかけになりましたら幸甚です。

相馬港沖防波堤災害復旧事業について

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

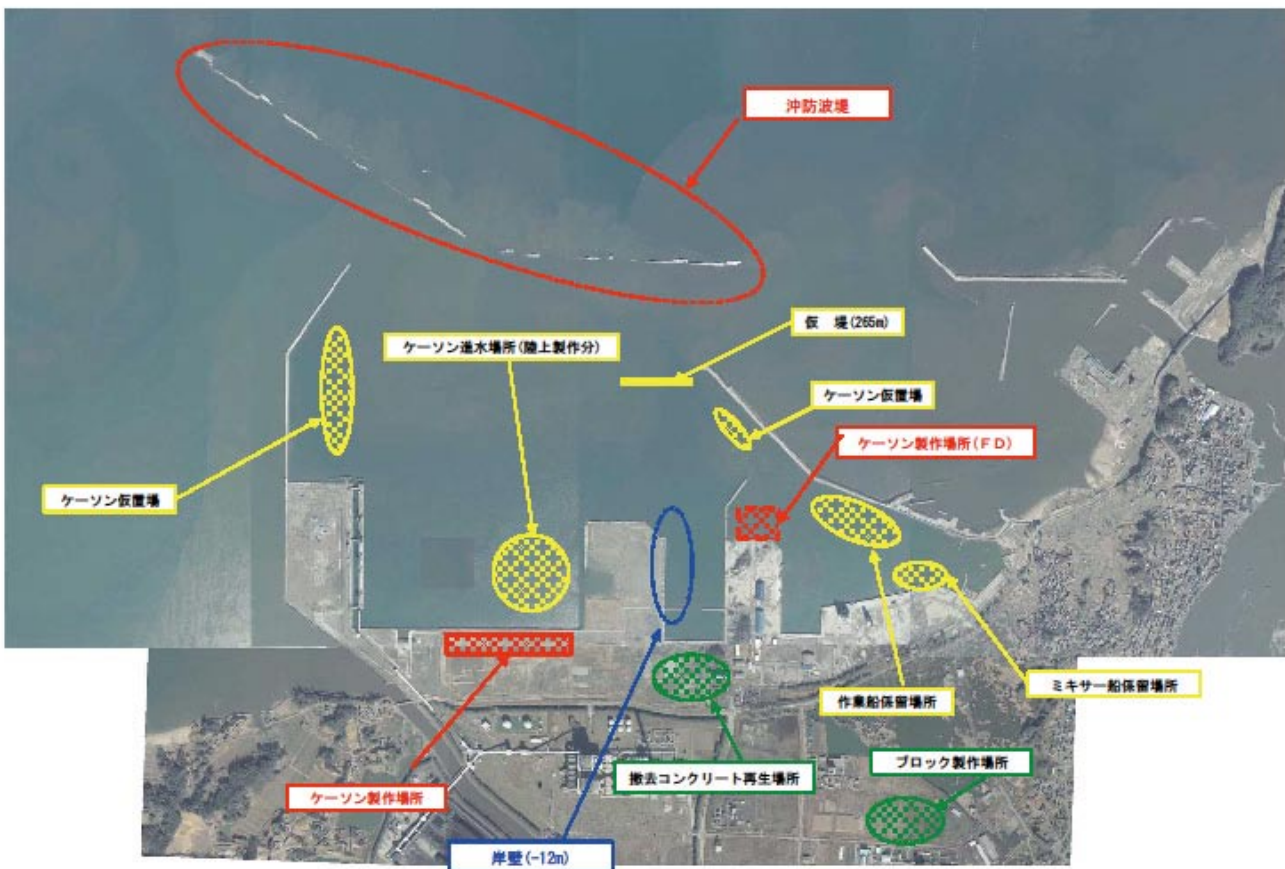
1.はじめに

相馬港は福島県浜通りの最北部、新地町と相馬市にまたがる重要港湾です。近くには小松島とも評され日本百景にも数えられる松川浦県立自然公園もあり、多くの観光客で賑わっていました。

本港は背後に立地する火力発電所の燃料炭や製造業の原料の輸送拠点、また県北地域のコンテナ物流拠点として機能してきました。

そのような中、平成23年3月11日に発生した東北地

方太平洋沖地震は未曾有の大災害となりました。とりわけ港内の静穏度を確保するための第一線防波堤である沖防波堤は、全延長2,730mを構成するケーソン181函のうち98%にあたる177函が津波により滑動、傾斜、転倒しました。そのため港内静穏度が著しく低下し、岸壁の利用や災害復旧工事の実施に支障が生じたことから、沖防波堤の早期復旧が喫緊の課題となりました。



相馬港工事状況

2. 工事の概要

震災発生から1ヶ月たらずで国、県、相馬市、新地町、港湾利用者からなる「相馬港復興会議」を立ち上げ、沖防波堤を概ね5ケ年で復旧するという非常に厳しい計画を策定しました。

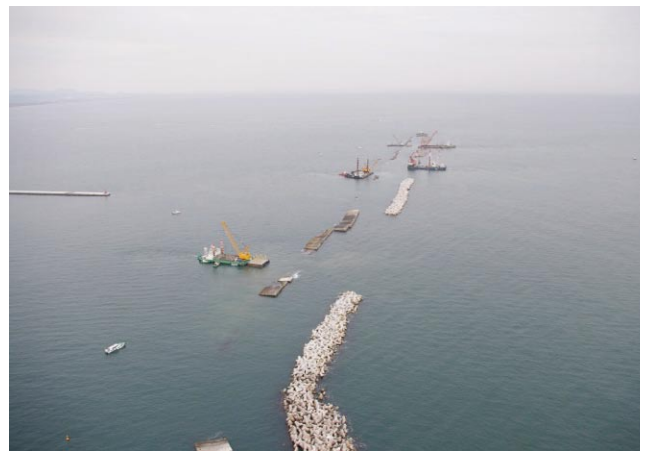
この工程をクリアすべく被災した施設を再利用する工法が採用され、滑動・傾斜したケーソンを港内静穏度確保のためある程度残置させ、また飛散した消波ブロック

を仮消波堤として積み上げ、破碎・撤去したコンクリート殻を据付ケーソンの中詰材や基礎マウンド材として再利用をはかりました。

また、1函当たりの延長を15mから20mとし5m延長したことにより新規製作・据付函数を減らし、工程短縮を図りました。



被災状況



作業全景

(取り壊し・マウンド築造)

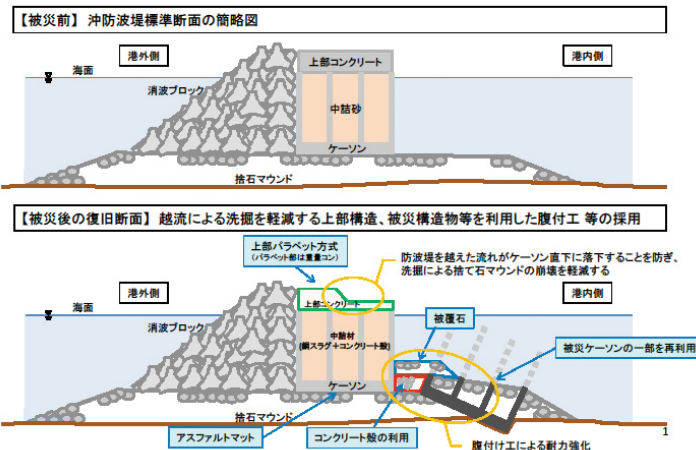
水没や傾斜が大きいケーソンは起重機船に取り付けた約50トンの碎岩棒にて破碎・撤去しました。再利用可能なケーソンは上部工、中詰撤去後、本工事に用いた浮上蓋を設置し、浮上後仮置き場まで曳航仮置きを行いました。

取り壊しについては再利用可能なケーソンの上部コン

クリートを静的破碎材により大割りし、蓋コンクリートは台船上に乗せた碎岩機により破碎を行いました。これら破碎したコンクリートについては大割りしたものを基礎マウンド材の一部へ、小割りしたものは中詰材として再利用しています。また、マウンド材の均しについては安全性と工程短縮のため機械均しを採用しました。

沖防波堤復旧工事の特徴 (津波に対し粘り強い構造)

・防波堤が津波に対し粘り強い構造となるよう、復旧断面の見直し



(ケーソン製作・吊り降ろし・仮置)

ケーソン製作は、岸壁利用者より早期に供用が求められていることから、従来から行われている方式による2号ふ頭先端護岸に係留したFD(フローティングドック)2隻にて6函の製作と併せて、4号ふ頭計画地背後で同時に24函の陸上製作を行いました。

これら4号埠頭計画背後等で製作したケーソンは、3,000トン吊クラスの大型起重機船にて一旦、前面海域に吊り降ろし、その後曳航して仮置場に仮置しました。このケーソンの吊り降ろし作業時には、防波堤が被災し港内の静

穏度が悪く、うねり等による起重機船の揺れが大きくなることが予想された。このことから、起重機船の玉掛けワイヤーとケーソン吊り筋の連結作業においては、安全かつ作業効率を向上させるための特殊な吊り杵を設計・製作し吊り上げ、吊り下げ作業を行いました。

作業については防波堤が被災し港内の静穏度が悪いことから海象条件を確認しながらの作業となりました。また、相馬港は常にうねりが発生する港であり、予測も難しいことから状況を確認しつつ対応を検討しながらの作業となりました。



ケーソン進水状況



ケーソン吊り降ろし状況



ケーソン吊り降ろし状況(吊り杵)

(ケーソン据付)

ケーソン据付の通常の方法は港内側に起重機船を1隻配置してケーソンを抱きかかえるようにしながら据え付けるのが一般的だが、うねりによる動揺が大きいため港外側にも1隻の起重機船を追加配置し両側から引き合いながら据え付ける工法を選定しました。このことによ

りある程度のうねりや波浪にも耐え1日2函の据付を行うことが可能となりました。5月末現在、据え付け予定ケーソン142函のうち約50%の据付が完了しており、次の据え付けに向けて多くの起重機船による作業が日々続いています。



転用ケーソン浮上状況



ケーソン据付状況

3. おわりに

ここまで様々な工夫により施工性は改善されましたが、全体計画は資材不足や静穏度を確保しながらの工法としたことから若干遅れが出てきています。今後はさらなる工夫や調整を行い安全で迅速な施工を目指し完

成に向けて進んで参ります。

最後に、震災より3年間、関係者の皆様には様々な調整に対応いただきありがとうございます。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第28回通常総会

第28回通常総会が5月13日(火)開催され、会員各位のご協力により各議案は原案どおり承認されました。総会終了後、功労者表彰式を行いました。その後、国土交通省大臣官房技術参事官 大脇様(当時)と横浜国立大学総合的海洋教育・研究センター教授 宮本様による特別講演を頂き、夕刻からは「工事安全に関する情報交換会」を開催し、多くの関係者に出席を頂きました。



挨拶する寄神会長



総会開催状況



寄神会長と表彰者一同



講演を頂いた国土交通省大臣官房技術参事官 大脇様(当時)



講演を頂いた横浜国立大学教授 宮本様

第77回理事会 及び第28回通常総会報告

一般社団法人日本海上起重技術協会は、去る5月13日(火)第77回理事会及び第28回通常総会を東京・都市センターホテルにおいて開催しました。

通常総会では、寄神会長から平成25年度会務報告をかねた挨拶があり、平成25年度事業報告、収支決算、平成26年度事業計画、収支予算などが審議され、原案どおり承認されました。

◆第28回通常総会

- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 開催日時 | 平成26年5月13日(火) 15:00～ |
| 2. 開催場所 | 都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1) |
| 3. 総会議案 | 報告事項① 平成25年度事業報告の件 第1号議案 平成25年度収支決算の件 報告事項② 平成26年度事業計画の件 報告事項③ 平成26年度収支予算の件 第2号議案 補欠役員選任の件 第3号議案 役員の報酬に関する規程の件 |

●報告事項① 平成25年度事業報告の件

平成25年度事業報告を行い、原案どおり了承されました。なお、ここでは紙面の関係で項目のみを掲載します。

平成25年度事業報告

1. 海上起重事業の近代化

- (1) 建設産業の健全化に向けた国等による入札・契約に関する施策の動向
- (2) 関係官公庁に対する要望活動
- (3) 情報関係への取り組み

2. 調査研究等

- (1) 自主事業
 - 1) 安全対策の推進
 - 2) 「船舶作業員の斡旋事業」の運営
- (2) 受託事業による調査研究

3. 資格認定事業の実施

- (1) 「海上起重作業管理技士」資格認定試験
- (2) 「海上起重作業管理技士」資格者証更新講習会
- (3) 「登録海上起重基幹技能者」講習の実施と基幹技能者制度推進協議会への参画

(4) 両資格制度の改訂について

4. 広報活動

- (1) 正会員、賛助会員の動向
- (2) 会報等の発行及び事業関係資料の配付
- (3) 会員関係者の表彰について

5. 支部活動

- (1) 支部総会
- (2) 支部要望活動（意見交換会）
- (3) その他の支部活動状況

●第1号議案 平成25年度収支決算承認の件

平成25年度の収支決算を収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等で説明を行い、原案どおり承認されました。

◇収支計算書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 △ 減 |
|-------------------|-------------|------------|--------------|
| I 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| (1) 会費収入 | 45,640,000 | 44,384,220 | △ 1,255,780 |
| 1) 通常会費 | 45,440,000 | 44,384,220 | △ 1,055,780 |
| ①正会員 | 23,320,000 | 23,004,000 | △ 316,000 |
| ②賛助会員（1種） | 4,590,000 | 4,050,000 | △ 540,000 |
| ③賛助会員（2種） | 405,000 | 405,000 | 0 |
| ④正会員賦課金 | 17,125,000 | 16,925,220 | △ 199,780 |
| 2) 入会金 | 200,000 | 0 | △ 200,000 |
| ①入会金 | 200,000 | 0 | △ 200,000 |
| (2) 事業収入 | 45,330,000 | 33,652,440 | △ 11,677,560 |
| 1) 受託収入 | 24,000,000 | 12,075,000 | △ 11,925,000 |
| 2) 認定試験及び講習会収入 | 12,600,000 | 13,292,000 | 692,000 |
| ①認定試験収入 | 3,000,000 | 2,982,000 | △ 18,000 |
| ②試験講習会収入 | 5,200,000 | 5,195,000 | △ 5,000 |
| ③資格者証更新講習会収入 | 4,400,000 | 5,115,000 | 715,000 |
| 3) 登録基幹技能者講習収入 | 8,600,000 | 8,172,000 | △ 428,000 |
| ①試験講習収入 | 5,000,000 | 5,752,000 | 752,000 |
| ②修了証更新講習収入 | 3,600,000 | 2,420,000 | △ 1,180,000 |
| 4) 技術図書販売収入 | 130,000 | 113,440 | △ 16,560 |
| (3) 雑収入 | 50,000 | 40,913 | △ 9,087 |
| 1) 預金利息 | 20,000 | 10,913 | △ 9,087 |
| 2) 雑収入 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| 事業活動収入計（A） | 91,020,000 | 78,077,573 | △ 12,942,427 |
| 前期繰越収支差額 | 21,821,399 | 21,821,399 | 0 |
| 収入合計（B） | 112,841,399 | 99,898,972 | △ 12,942,427 |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 △ 減 |
|------------------|------------|------------|--------------|
| 2. 事業活動支出 | | | |
| (1) 事業費支出 | | | |
| 1) 海上起重事業の近代化 | 1,750,000 | 1,389,172 | △ 360,828 |
| 2) 調査研究等 | 17,200,000 | 9,795,507 | △ 7,404,493 |
| ① 自主事業 | 2,700,000 | 2,031,416 | △ 668,584 |
| ② 受託事業 | 14,500,000 | 7,764,091 | △ 6,735,909 |
| 3) 認定試験・講習会 | 14,910,000 | 15,988,554 | 1,078,554 |
| ① 認定試験事業 | 11,700,000 | 12,125,315 | 425,315 |
| ② 資格者証更新事業 | 3,210,000 | 3,863,239 | 653,239 |
| 4) 登録基幹技能者講習 | 13,090,000 | 12,957,631 | △ 132,369 |
| ① 講習事業 | 10,400,000 | 10,877,546 | 477,546 |
| ② 修了証更新事業 | 2,690,000 | 2,080,085 | △ 609,915 |
| 5) 広報活動 | 4,000,000 | 3,638,292 | △ 361,708 |
| 6) 支部事業活動費 | 7,220,000 | 7,110,000 | △ 110,000 |
| 事業費支出計 | 58,170,000 | 50,879,156 | △ 7,290,844 |
| (2) 管理費支出 | | | |
| 1) 人件費 | 17,960,000 | 13,799,479 | △ 4,160,521 |
| 給料手当 | 15,600,000 | 11,990,790 | △ 3,609,210 |
| 退職金 | 0 | 0 | 0 |
| 福利厚生費 | 2,360,000 | 1,808,689 | △ 551,311 |
| 2) 物件費 | 14,890,000 | 13,554,837 | △ 1,335,163 |
| 会議費 | 3,080,000 | 2,920,518 | △ 159,482 |
| 旅費交通費 | 1,400,000 | 1,072,910 | △ 327,090 |
| 通信運搬費 | 450,000 | 418,462 | △ 31,538 |
| 消耗品費 | 100,000 | 103,737 | 3,737 |
| 修繕費 | 50,000 | 0 | △ 50,000 |
| 印刷製本費 | 480,000 | 399,640 | △ 80,360 |
| 図書費 | 80,000 | 64,500 | △ 15,500 |
| 光熱水料費 | 170,000 | 167,894 | △ 2,106 |
| 賃借料 | 3,240,000 | 3,248,978 | 8,978 |
| 諸謝金 | 300,000 | 200,000 | △ 100,000 |
| 租税公課 | 1,300,000 | 1,030,920 | △ 269,080 |
| 負担金支出 | 1,250,000 | 1,221,600 | △ 28,400 |
| 雑費 | 2,990,000 | 2,705,678 | △ 284,322 |
| 管理費支出計 | 32,850,000 | 27,354,316 | △ 5,495,684 |
| 事業活動支出計 | 91,020,000 | 78,233,472 | △ 12,786,528 |
| 事業活動収支差額 | 0 | △ 155,899 | △ 155,899 |

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 △ 減 |
|--------------------|-------------|-------------|--------------|
| Ⅱ 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| (1) 退職給付積立預金支出 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 投資活動支出計 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 投資活動収支差額 | △ 1,000,000 | △ 1,000,000 | 0 |
| Ⅲ 予備費 | 1,000,000 | 0 | △ 1,000,000 |
| 当期支出合計 (C) | 93,020,000 | 79,233,472 | △ 13,786,528 |
| 当期収支差額 (A) - (C) | △ 2,000,000 | △ 1,155,899 | △ 844,101 |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C) | 19,821,399 | 20,665,500 | △ 844,101 |

◇正味財産増減計算書

◇貸借対照表

◇財産目録

●報告事項② 平成26年度事業計画の件

平成 26 年度事業計画の説明を行い、原案どおり了承されました。

平成26年度事業計画

1. 海上起重事業の近代化

(1)協会自主活動

港湾及び海洋の開発に必要な海上施工技術の健全な発展に資するため、作業船を所有し我が国の海上工事業を支えている会員が抱える問題を解決し、会員の経営基盤の強化を図るための施策の検討を行います。

会員からのアンケート調査結果等を基に、協会自らが行うべき海上起重事業の近代化に資する事項を整理し、各専門委員会において可能性も含め検討し、自主活動及び要望活動に反映することとします。

平成 26 年度においては、以下の事項に関して重点的に取り組んでまいります。

- 1) 「船舶作業員の斡旋事業」の運営について、「建設業務労働者就業機会確保事業」の構成員の拡充を図るとともに、構成員の意見を踏まえつつ最適、かつ効率的な運営方法の構築を図ることとします。
- 2) 作業船情報データベースの更なる充実と、今後の総合評価等への活用など海上工事専門業者である会員が評価され優遇される「作業船施工実績情報システム（仮称）」の作成を、港湾局と協力して進めていくことといたします。

(2)本省等への要望活動

- 1) 26 年度の本省要望書の作成にあたっては、会員からのアンケート調査結果等を基本ベースに作成することとします。

また、作業船保有業者が評価され受注機会の増大に結びつくよう作業船及び技術者の確保対策への要望ならびに作業船の建造・修理及び環境配慮型設備の整備費用等に対する各種助成制度の要求につきましても要望してまいります。

- 2) 港湾局長要望と併せて、各支部が持つ、地域特性や個別の課題・問題に関しての要望を中心に、主に地方整備局港湾空港部等との「意見交換会」を実施してまいります。

(3)港湾管理者への要望活動

当協会が行っている事業に関して理解が得られるよう、地方整備局港湾空港部等関係機関と調整を行いながら、本部・支部が連携して要望活動を行うこととします。

さらに、安全に作業船の係留場所の確保を図るため、当該港湾会員会社と調整し港湾管理者に要望を行います。

(4) 講演会等の開催

各支部総会・意見交換会の機会等を活用して、海上工事をめぐる情勢等の取得、海上工事関係団体等との共催で安全講習会等を実施することとします。

(5) 技術情報の提供

会員の技術向上のため、会報等を通じて技術開発情報や海上工事施工技術情報の提供を推進します。

(6) 会員専用ページの提供

ホームページ等の活用により、行政報告、技術情報、協会活動等を会員へ迅速に情報提供いたします。

2. 調査研究等

(1) 自主事業

1) 安全対策・環境保全対策の推進

①当協会が発行している「作業船団安全運航指針」(平成20年4月発行)、「作業船団の運航に伴う環境保全対策マニュアル」(平成18年3月発行)は発刊後相当の年数を経ていることから、「海防法」や「安衛法」等の法令改正のフォローアップを行うとともに運用の改善に努めます。

②会員保有作業船の安全パトロール、安全標語入りポスター等を通じて安全確保のための意識の向上に努めます。

2) 作業船のPR

海上工事の中心的役割を担っている作業船の活動内容が必ずしも理解されていない現状を改善し、作業船保有業者と作業船船舶乗組員の地位の向上に資するため、平成24年度は作業船のPR活動のあり方について検討してまいりましたが、本年度は施策を具体化し、広く作業船の重要性・必要性が理解されるようPR活動に務めてまいります。

3) 技術資料の収集

「CO2削減」や「海洋開発」の推進が今後重要な柱となってくることが予想され、作業船を所有し我が国の海上工事を支えている会員を母体とする当協会としても、これら施策の実現化に寄与することが重要であると考えます。これら施策の実現化に向けて、新エネルギーに関するセミナーの開催や現状における作業船の技術開発動向に関して技術資料の収集に努めてまいります。

(2) 受託事業

1) 受託調査

協会の保有する海上起重技術を活用し、作業船による海上工事の施工方法検討調査や作業船を使用した受託調査研究を実施いたします。

3. 資格認定事業の実施

(1) 「海上起重作業管理技士」資格認定試験

1) 「海上起重作業管理技士」資格認定制度の推進

本資格者については、平成13年4月より「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集)に、本資格者の配置条項(「船団長配置要領」)が定められており、本資格制度を推進してきましたが、この「船団長配置要領」に規定する船団長の資格者が、平成25年度からは、「登録海上起重基幹技能者」に改正されました。

登録海上起重基幹技能者認定制度は、本資格者であることが受講の要件となっていることと共に、基幹技能者を目指す海上工事作業員にとっても本資格は人材育成、技術力の伝承、離職防止策に意義があることから本資格制度を推進します。

また、旧管理技士の資格者に、現行どおりの活用を図るとともに、新管理技士も経営審査事項の特別点数（専門技術者数）に加点できるよう港湾局に要望してまいります。

2) 試験講習会

東京会場 平成 26 年 10 月 3 日

大阪会場 平成 26 年 10 月 10 日

3) 資格者証更新講習会

札幌会場 平成 26 年 11 月 5 日

東京会場 平成 26 年 9 月 6 日

神戸会場 平成 26 年 9 月 12 日

福岡会場 平成 26 年 9 月 19 日

(2)「登録海上起重基幹技能者」資格認定講習

海上工事において、作業船の船団長として本資格者を配置が義務づけられたことから「海上起重基幹技能者」の認定事業を推進してまいります。

さらに、地方整備局等に、「海上起重基幹技能者」の評価や、活用を図る要望を強めていきます。

1) 認定講習

大阪会場 平成 26 年 10 月 23 日～ 24 日

東京会場 平成 26 年 10 月 30 日～ 31 日

2) 認定者更新講習

「登録海上起重基幹技能者」の認定者は、5 年間毎の更新講習の受講を義務づけています。講習実施日等は、「海上起重作業管理技士」と同じとします。

4. 広報活動

- (1) 正会員、賛助会員の勧誘促進
- (2) 協会報の発行、協会広報資料の作成配布
- (3) 講演会、講習会等の開催
- (4) インターネットの活用による広報活動の推進

5. 支部活動

- (1) 支部総会等開催による会員相互の連携強化
- (2) 支部管内における地方整備局や港湾管理者等への要望活動及び意見交換会の開催
- (3) 他団体等との協調・連携による研修、講習会の実施
- (4) 各種表彰者の推薦

6. 協会設立30周年記念に向けた取り組み

当協会は、昭和 61 年 3 月 31 日に運輸省より設立認可を受けて以来、平成 28 年 3 月には 30 周年を迎えます。30 周年を迎えるにあたって、記念行事等の取り組みを検討します。

7. 会費納入についての臨時措置の継続

平成 19 年度より、徴収する会費については、長期化している会員の厳しい経営環境に鑑み、臨時措置として 10% の減額を行い、その原資としては繰越額を充当することとしておりますが、平成 26 年度も継続することとします。

なお、協会財政状況を勘案しつつ臨時措置の解除について検討します。

●報告事項③ 平成26年度収支予算の件

平成26年度収支予算の説明を行い、原案どおり了承されました。

◇収支予算書

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

収入の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 増 △ 減 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|
| I 事業活動収支の部 | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | |
| (1) 会費収入 | 44,730,000 | 45,640,000 | △ 910,000 |
| 1) 通常会費 | 44,530,000 | 45,440,000 | △ 910,000 |
| ①正会員 | 22,890,000 | 23,320,000 | △ 430,000 |
| ②賛助会員 (1種) | 4,320,000 | 4,590,000 | △ 270,000 |
| ③賛助会員 (2種) | 405,000 | 405,000 | 0 |
| ④正会員賦課金 | 16,915,000 | 17,125,000 | △ 210,000 |
| 2) 入会金 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| ①入会金 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| (2) 事業収入 | 36,130,000 | 45,330,000 | △ 9,200,000 |
| 1) 受託収入 | 12,500,000 | 24,000,000 | △ 11,500,000 |
| 2) 認定試験及び講習会収入 | 11,010,000 | 12,600,000 | △ 1,590,000 |
| ①認定試験収入 | 0 | 3,000,000 | △ 3,000,000 |
| ②試験講習会収入 | 6,150,000 | 5,200,000 | 950,000 |
| ③資格者証更新講習会収入 | 4,860,000 | 4,400,000 | 460,000 |
| 3) 登録基幹技能者講習収入 | 12,520,000 | 8,600,000 | 3,920,000 |
| ①試験講習収入 | 8,640,000 | 5,000,000 | 3,640,000 |
| ②修了証更新講習会収入 | 3,880,000 | 3,600,000 | 280,000 |
| 4) 技術図書販売収入 | 100,000 | 130,000 | △ 30,000 |
| (3) 雑収入 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 1) 預金利息 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 2) 雑収入 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| 事業活動収入計 | 80,910,000 | 91,020,000 | △ 10,110,000 |

支出の部

(単位：円)

| 科 目 | 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 増 △ 減 |
|------------------|------------|-------------|-------------|
| 2. 事業活動支出 | | | |
| (1) 事業費支出 | | | |
| 1) 海上起重事業の近代化 | 1,800,000 | 1,750,000 | 50,000 |
| 2) 調査研究等 | 11,200,000 | 17,200,000 | △ 6,000,000 |
| ①自主事業 | 2,700,000 | 2,700,000 | 0 |
| ②受託事業 | 8,500,000 | 14,500,000 | △ 6,000,000 |
| 3) 認定試験・講習会 | 16,050,000 | 14,910,000 | 1,140,000 |
| ①認定試験事業 | 12,790,000 | 11,700,000 | 1,090,000 |
| ②資格者証更新事業 | 3,260,000 | 3,210,000 | 50,000 |
| 4) 登録基幹技能者講習 | 15,780,000 | 13,090,000 | 2,690,000 |
| ①講習事業 | 13,050,000 | 10,400,000 | 2,650,000 |
| ②修了証更新事業 | 2,730,000 | 2,690,000 | 40,000 |

協会活動

| | | | |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 5) 広報活動 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 |
| 6) 支部事業活動費 | 7,200,000 | 7,220,000 | △ 20,000 |
| 事業費支出計 | 56,030,000 | 58,170,000 | △ 2,140,000 |
| (2) 管理費支出 | | | |
| 1) 人件費 | 13,860,000 | 17,960,000 | △ 4,100,000 |
| 給料手当 | 12,000,000 | 15,600,000 | △ 3,600,000 |
| 退職金 | 0 | 0 | 0 |
| 福利厚生費 | 1,860,000 | 2,360,000 | △ 500,000 |
| 2) 物件費 | 14,820,000 | 14,890,000 | △ 70,000 |
| 会議費 | 3,050,000 | 3,080,000 | △ 30,000 |
| 旅費交通費 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 |
| 通信運搬費 | 450,000 | 450,000 | 0 |
| 消耗品費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 修繕費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 印刷製本費 | 480,000 | 480,000 | 0 |
| 図書費 | 80,000 | 80,000 | 0 |
| 光熱水料費 | 190,000 | 170,000 | 20,000 |
| 賃借料 | 3,370,000 | 3,240,000 | 130,000 |
| 諸謝金 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| 租税公課 | 1,150,000 | 1,300,000 | △ 150,000 |
| 負担金支出 | 1,250,000 | 1,250,000 | 0 |
| 雑費 | 2,950,000 | 2,990,000 | △ 40,000 |
| 管理費支出計 | 28,680,000 | 32,850,000 | △ 4,170,000 |
| 事業活動支出計 | 84,710,000 | 91,020,000 | △ 6,310,000 |
| 事業活動収支差額 | △ 3,800,000 | 0 | △ 3,800,000 |
| II 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| (1) 退職給付積立預金取崩収入 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 事業運営積立預金取崩収入 | 1,800,000 | 0 | 1,800,000 |
| (3) 登録講習運営積立預金取崩収入 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 |
| 投資活動収入計 | 3,800,000 | 0 | 3,800,000 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| (1) 退職給付積立預金支出 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| (2) 事業運営積立預金支出 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 登録講習運営積立預金支出 | 0 | 0 | 0 |
| 投資活動支出計 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 投資活動収支差額 | 2,800,000 | △ 1,000,000 | 3,800,000 |
| III 予備費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 当期収支差額 | △ 2,000,000 | △ 2,000,000 | 0 |
| 前期繰越収支差額 | 20,665,500 | 21,821,399 | △ 1,155,899 |
| 次期繰越収支差額 | 18,665,500 | 19,821,399 | △ 1,155,899 |

●第2号議案 補欠役員選任の件

退任の申し出がありました伏見理事及び山崎理事並びに鳥海専務理事(兼務)の補欠役員の選任が行われ、3名の新役員が選任されました。

なお、補欠役員の任期は、前任者の残任期間(来年の通常総会まで)となります。

専務理事 尾崎 雄三

理事 深山 隆一 山陽建設株式会社 代表取締役社長

理事 西村 生久 青木マリーン株式会社 代表取締役社長

●第3号議案 役員の報酬に関する規程の件

常勤の役員の報酬に関する規程について説明を行い、原案どおり承認されました。

役員名簿(平成26年5月13日現在)

| | | |
|------------|-------|-----------------------|
| 会長 | 寄神 茂之 | (寄神建設株) 代表取締役社長) |
| 副会長 | 清原 生郎 | (関門港湾建設株) 代表取締役社長) |
| 副会長 北海道支部長 | 宮崎 英樹 | (岩倉建設株) 代表取締役社長) |
| 副会長 関東支部長 | 鳥海 宣隆 | (株)古川組 代表取締役社長) |
| 副会長 北陸支部長 | 本間 達郎 | (株)本間組 代表取締役社長) |
| 副会長 中部支部長 | 佐野 茂樹 | (青木建設株) 代表取締役社長) |
| 副会長 近畿支部長 | 吉田 和正 | (株)吉田組 代表取締役社長) |
| 専務理事 | 尾崎 雄三 | |
| 理事 東北支部長 | 細川 英邦 | (株)細川産業 代表取締役社長) |
| 理事 中国支部長 | 深山 隆一 | (山陽建設株) 代表取締役社長) |
| 理事 四国支部長 | 平野 正員 | (大旺新洋株) 取締役会長) |
| 理事 九州支部長 | 近藤 観司 | (株)近藤海事 代表取締役会長) |
| 理事 沖縄支部長 | 内間 司 | (株)内間土建 代表取締役社長) |
| 理事 | 伊藤 定次 | (高砂建設株) 取締役会長) |
| 理事 | 金津 任紀 | (カナツ技建工業株) 代表取締役社長) |
| 理事 | 酒井 成之 | (株)ソイルテクニカ 代表取締役社長) |
| 理事 | 清水 重輝 | (株)清水組 代表取締役社長) |
| 理事 | 田代 學 | (株)谷村建設 代表取締役社長) |
| 理事 | 西村 生久 | (青木マリーン株) 代表取締役社長) |
| 理事 | 藤田 幸洋 | (藤建設株) 代表取締役社長) |
| 理事 | 松浦源至郎 | (松浦企業株) 相談役) |
| 理事 | 三崎 幸三 | (深田サルベージ建設株) 代表取締役社長) |
| 理事 | 米盛庄一郎 | (米盛建設株) 代表取締役社長) |
| 監事 | 田中 幹雄 | (特別会員 税理士) |
| 監事 | 田村 幸一 | (静和工業株) 代表取締役社長) |

■新役員紹介



専務理事
尾崎 雄三氏



理 事
山陽建設(株) 代表取締役社長
深山 隆一氏



理 事
青木マリーン(株) 代表取締役社長
西村 生久氏

◆協会長表彰

平成26年度功労者表彰式が通常総会終了後に行われ、寄神会長から感謝状、表彰状並びに副賞が授与されました。

●特別功労者(退任役員)

| 氏 名 | 所 属 会 社 | 経 歴 |
|-------|-----------|--------------------|
| 伏見 暁 | 山陽建設(株) | 理事・中国支部長 (H13～H25) |
| 山崎 正一 | 青木マリーン(株) | 理事 (H21～H25) |

●特別功労者(専門委員会委員等)

| 氏 名 | 所 属 会 社 | 経 歴 |
|-------|---------------|------------------------------------------|
| 小林 建夫 | 元(株)吉田組 | 安全対策委員会委員 (H14～H25) 技術講習会講師 (H24～H25) |
| 野潟 弘 | 元(株)ソイルテクニカ | 安全対策委員会委員 (H15～H25) 常任委員会委員 (H23～H25) |
| 長谷川道雄 | 元深田サルベージ建設(株) | 技術講習会講師 (H12～H24) |

●海上起重事業功労者(会員会社役員)



菊地 幸男氏
勇建設(株)



佐々木 哲雄氏
(株)藤共工業



三浦 徳康氏
(株)丸本組



宮本 克彦氏
(株)関組



藪下 勲氏
谷内工業(株)



藤井 克己氏
青木建設(株)



佐々木 進氏
青木マリーン(株)



佐藤 睦己氏
深田サルベージ建設(株)



細川 直登氏
寄神建設(株)



増山 勇夫氏
青木マリーン(株)



上園 浩二氏
(株)植村組



大石 義則氏
門田建設(株)

| 所属支部 | 氏 名 | 所 属 会 社 |
|------|-------|--------------|
| 北海道 | 菊地 幸男 | 勇建設(株) |
| | 佐々木哲雄 | (株)藤共工業 |
| 東 北 | 三浦 徳康 | (株)丸本組 |
| 北 陸 | 宮本 克彦 | (株)関組 |
| | 藪下 勲 | 谷内工業(株) |
| 中 部 | 藤井 克己 | 青木建設(株) |
| 近 畿 | 佐々木 進 | 青木マリーン(株) |
| | 佐藤 睦己 | 深田サルベージ建設(株) |
| | 細川 直登 | 寄神建設(株) |
| | 増山 勇夫 | 青木マリーン(株) |
| 九 州 | 上園 浩二 | (株)植村組 |
| | 大石 義則 | 門田建設(株) |

◆講演会

第28回通常総会後、講演会を開催しました。講師は国土交通省大臣官房技術参事官 大脇様(当時)による「港湾を取り巻く最近の動向」、引き続き、横浜国立大学総合的海洋教育・研究センター教授 宮本様による「港湾と災害」について講演をいただきました。パワーポイントを使って分かり易く、大変有意義な講演となりました。

◆工事安全に関する情報交換会

例年、通常総会及び講演会終了後、懇親パーティーを開催していましたが、皆様ご承知のとおり、遠隔離島(沖ノ島)の港湾工事において重大な事故が発生しました。

このため、工事安全を誓うとともに情報交換の場として「工事安全に関する情報交換会」を開催しました。会員の皆様をはじめ多数の関係者が参加され、工事安全は最も優先されるべきこととの認識を新たにいたしました。

◆第77回理事会

通常総会に先立ち、第77回理事会が14時から開催され、役員24名中21名の出席のもと審議が行われました。



理事会

- 第1号議案 平成25年度事業報告の件
- 第2号議案 平成25年度収支決算の件
- 第3号議案 補欠役員選任の件
- 第4号議案 役員の報酬に関する規程の件
- 第5号議案 その他議案
 - 1. 会員の入退会に関する件
 - 2. 協会長表彰候補者に関する件

全ての議案について、いずれも原案どおり承認されました。

(1)新規入会会員

(正会員1社)

| 支部 | 会社名 | 代表者 | 所在地 | 備考 |
|----|---------|-------|-----------------|----------|
| 近畿 | 井上工業(株) | 金井 浩之 | 大阪市東淀川区上新庄1-2-9 | H26.4.1~ |

(2)退会会員

(正会員4社)

| 支部 | 会社名 | 代表者 | 所在地 | 備考 |
|-----|------------|-------|----------------|----|
| 北海道 | 石塚建設興業(株) | 石塚 英資 | 稚内市潮見1-9-15 | |
| 近畿 | 奥村組土木興業(株) | 奥村 安正 | 大阪市港区三先1-11-18 | |
| 九州 | 竹山建設(株) | 竹山慎一郎 | 奄美市名瀬小俣町29-25 | |
| 沖縄 | 南洋土木(株) | 比嘉 森廣 | 那覇市与儀1-5-2 | |

(賛助会員1社)

| 区分 | 会社名 | 代表者 | 所在地 | 備考 |
|----|----------------|------|------------|----|
| I種 | 新日鉄エンジニアリング(株) | 高橋 誠 | 品川区大崎1-5-1 | |

ひと・まち・育む“キラっ都”佐世保

福丸建設株式会社

代表取締役社長 増田 貴光

みなさま、本土最西端『佐世保市』をご存じでしょうか。

長崎県北部の中心都市であり、九州・沖縄地方では比較的大きな規模の都市になります。旧海軍の軍港が置かれた港町でもあり、現在もそれを受け継いだ造船所や防衛拠点の町として知られています。日本最大級のテーマパークであるハウステンボスに代表される観光都市にもなっており、県内だけでなく隣接する周辺

地域や九州最大都市の福岡からも1時間半というアクセスの良さ、そして最近では大型国際クルーズ船の入港やIR事業(統合型リゾート誘致)にも積極的に取り組んでいる、『ウェルカムな街』です。事実、転勤等で赴任してこられた方が佐世保で結婚され、そのまま永住されるケースも多く、全国的にみても住みやすい街だと感じております。

タイトルの“キラっ都”は佐世保市の朝長則男現市長



佐世保アクセスマップ



佐世保港



ハウステンボス

が考えたキャッチフレーズで、佐世保をキラキラ輝く街にしたい!との思いが込められており、『光の王国』や『海きらら』など市内の至る所で“キラっ都”を堪能出来る様になっています。更に国定公園に指定されている九十九島の景観は絶景で、ハリウッド映画『ラストサムライ』のオープニングに使われたほど素晴らしい自慢の景観です。



海きらら

また佐世保には在日米軍基地がありますが、非常に治安も良く、名物の外国人バーでは流暢な佐世保弁で話すアメリカ人が居たり、市内小中学校にも日系アメリカ人の子供たちが居たりとインターナショナルに富んだ街です。実際に四ヶ町アーケード(直線で日本一長い商店街)を歩くとかなりの頻度で外国人とすれ違います。

食文化では新鮮な魚介類が御勧めですが、名物のレモンスターキも非常に美味しく、佐世保へ来られた際には是非ご堪能頂ければ幸いです。ご当地グルメの『佐世保バーガー』も御勧めさせていただきます。

観光都市として、防災・防衛の拠点として更なる発展が期待される我が街『佐世保』で、海技協の皆様の御来訪を心よりお待ちしております。



レモンスターキ



九十九島(夕)

全旋回式起重機船(120t吊) 第十すがわら号

株式会社菅原組



第十すがわら号全景

はじめに

株式会社菅原組は昭和31年の創業以来、北海道地域の港湾・漁港の建設及び水産関係を主体として土木工事業を展開してまいりました。

経営・業務の改善をすすめ、一層の顧客満足度向上、環境保全への貢献、作業の安全・安心を推し進めて

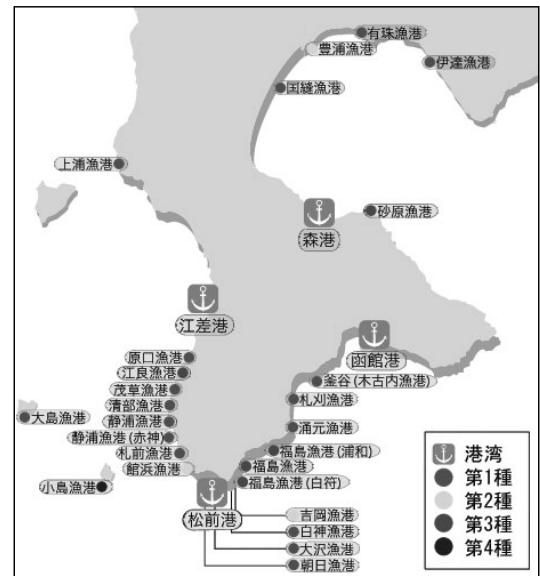
いくためにISO規格による統合マネジメントシステムの運用を実施しています。

今回は現在所有している起重機船から120t吊全旋回式起重機船第十すがわら号を紹介させていただきます。

第十すがわら号の特徴

第十すがわら号は当社の主な営業範囲である道南エリア(右図参照)を中心に稼働しており、東日本大震災後、数ヶ月間岩手県において瓦礫の撤去と復旧工事の一助を担わせていただきました。

道南地域は比較的小さな漁港が多いので、どの漁港にも適応できる起重機船をコンセプトに設計を進め、左右両舷に船体固定スパッド、甲板下にサイドスラスタの装備をして、アンカーレス作業を可能にし、現在狭隘作業区域や航行船舶の多い航路付近での作業で活躍しております。



第十すがわら号

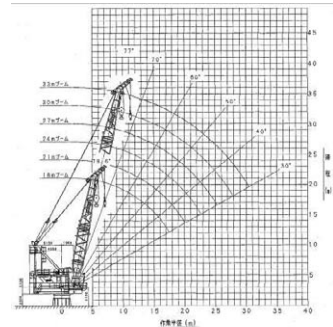
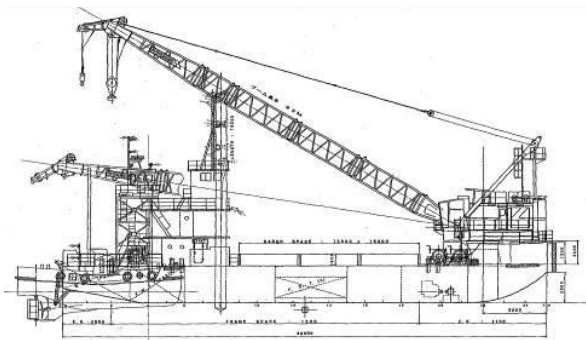
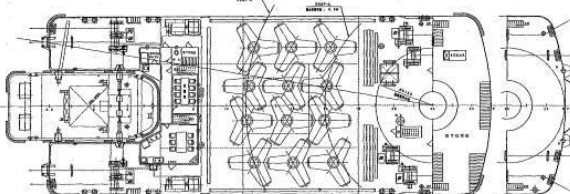


FIG. 3 F&G716 性能図



| | | | |
|--------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 船体部 押航式鋼製箱型 | | 〔建造 富士海事工業(株)〕 | |
| 船体寸法 | 長さ | 40.0m | |
| | 幅 | 16.0m | |
| | 深さ | 3.0m | |
| | 喫水 | 1.0m | |
| 載荷重量及面積 | 甲板上載荷重量及面積 | 600t 15.0m×15.0m(225m ²) | |
| | 総トン数 | 約678t | |
| 起重機部 F&G716型 | | 〔コベルコ建機(株) 製〕 | |
| 起重機仕様 | 定格総荷重×作業半径 | 120t×5.6m~33.2t×17.7m(18m ⁷ -ム) 56.0t×9.8m~13.6t×30.7m(33m ⁷ -ム) | |
| | 補巻総荷重×作業半径 | 15.0t×20.0m(18m ⁷ -ム) 15.0t×27.1m(33m ⁷ -ム) | |
| | 巻上フックロープ速度 | 60~90m/min | |
| | 使用フック | 120t 50t 29t 15t | |
| 浚渫仕様 | 直巻能力 | 16t | |
| | 巻上ロープ速度 | 60 m/min | |
| | 巻下ロープ速度 | 70 m/min | |
| | 浚渫深度 | 25m | |
| | 許容最大 | 4m ³ | |
| バケツ質量 | 11t(ヘビー 3.0m ³) | | |
| 押船 第十すがわら丸 | | 〔(有)種田造船所 三菱重工業(株) 製〕 | |
| 船体寸法 | 長さ | 11.95m | |
| | 幅 | 6.00m | |
| | 深さ | 2.00m | |
| | 喫水 | 1.35m | |
| 総トン数 | 19t | | |
| 機関部 | 820ps×2基 | | |

吊上げ定格荷重表(単位:t)

| 作業半径(m) | 18m ⁷ -ム | | 24m ⁷ -ム | | 33m ⁷ -ム | |
|---------|---------------------|------------|---------------------|--------|---------------------|------------|
| | 角度(°) | 総荷重(t) | 角度(°) | 総荷重(t) | 角度(°) | 総荷重(t) |
| 5.6 | 79.6 | 120 | | | | |
| 6.6 | 76.5 | 100 | | 7.8m/ | | |
| 7 | 75.1 | 95.1 | 77 | 81 | | |
| 8 | 71.8 | 82.2 | 76.5 | 81 | | 9.8m/ |
| 9 | 68.4 | 72.3 | 74 | 71.3 | 77 | 56 |
| 10 | 64.9 | 64.3 | 71.5 | 63.3 | 76.7 | 55.4 |
| 11 | 61.2 | 57.8 | 68.9 | 56.8 | 74.9 | 52.6 |
| 12 | 57.5 | 52.3 | 55.3 | 51.4 | 73 | 49.8 |
| 13 | 53.5 | 47.7 | 53.7 | 46.8 | 71.2 | 45.2 |
| 14 | 49.4 | 43.8 | 60.9 | 42.8 | 69.4 | 41.2 |
| 15 | 44.9 | 40.4 | 58.1 | 39.4 | 67.5 | 37.8 |
| 16 | 40.1 | 37.5 | 55.2 | 36.4 | 65.6 | 34.8 |
| 17 | 34.5 | 34.9 | 52.2 | 33.8 | 63.6 | 32.2 |
| 18 | 30.3 | 17.7m/33.2 | 49.1 | 31.5 | 61.7 | 29.8 |
| 19 | | | 45.8 | 29.4 | 59.7 | 27.7 |
| 20 | | | 42.3 | 27.6 | 57.6 | 25.9 |
| 21 | | | 38.5 | 25.9 | 55.5 | 24.2 |
| 22 | | | 34.3 | 24.4 | 53.3 | 22.6 |
| 23 | | | 30.2 | 22.9m | 51.1 | 21.2 |
| 24 | | | | /23.1 | 48.8 | 19.9 |
| 25 | | | | | 46.4 | 18.8 |
| 26 | | | | | 44 | 17.7 |
| 27 | | | | | 41.4 | 16.7 |
| 28 | | | | | 38.6 | 15.8 |
| 29 | | | | | 35.7 | 14.9 |
| 30 | | | | | 32.5 | 14.2 |
| 31 | | | | | 30.1 | 30.7m/13.6 |

作業状況写真

スバッドをおろして
アンカーレス作業



砂原漁港 ブロック据付



函館漁港 歴史的建造物復旧



砂原漁港 ケーソン据付



砂原漁港 ダンピング



砂原漁港 矢板打

おわりに

当社は昭和54年に初めて自航式起重機船すがわら丸を就航させて以来、途絶えることなく作業船を所有していく中で、自社所有のメリットを最大限に活用し、今後も国民の財産である港湾・漁港づくりや将来の海洋開発に対応した技術の向上と設備の充実を図り、「港づくりのプロフェッショナル」とし

て皆様の期待と信頼にお答えしていこうと考えております。

人と地球に対する優しさを原点に常に『和』の心を持ち、社是である「忍耐・努力・誠実」を貫き、技術の飽くなき向上と、地域に貢献できる企業を目指して日夜努力を続けてまいります。

河津建設株式会社

わか まつみのる
若松 實

(平成23年9月3日認定 第10262号)



プロフィール

- 出身地 静岡県
- 生年月日 昭和28年1月28日
- 入社年月日 昭和62年4月
- 所属 河津建設株式会社 船舶部
- 職務 船団長
- 船 団 第10河市号
250t吊起重機船(全長56m × 幅20m × 深さ3.5m 喫水1.4m)
第28河津丸
曳船兼押船 19t 800ps × 2基
第30河津丸
交通船 4.9t 230ps

● 経歴

昭和62年 河津建設株式会社 入社
平成19年 第10河市号 船団長

● 主要工事実績

- 焼津漁港修築鰐ヶ島西護岸工事
- 焼津漁港修築小川南防波堤工事
- 焼津漁港広域漁港整備焼津南防波堤工事
- 妻良漁港広域漁港整備-3.0m護岸他工事
- 御前崎港防波堤(西)消波製作据付工事
- 石廊崎WF建設工事の内起重機船及び台船関連
- 下田港防波堤工事
- 腰越漁港改修整備工事
- 東日本大震災航路標識仮設灯浮標設置工事
- 焼津漁港外港護岸工事
- 大井川港航路標識灯点検整備工事

● 今後について

当起重機船団は清水港、下田港をはじめ静岡県内におけるケーソンや各種ブロックの据付・撤去工事及び、東日本大震災における災害復旧工事など、多くの工事に携わっています。

そのため、港湾・漁港・国際港での施工を多く行っており、漁業組合、地元自治体、各関連会社などに配慮した工事を心がけています。

船団員一同、無事故・無災害を念頭に取り組んでいきます。



下田港沖神子元島にて座礁船撤去作業



妻良漁港災害復旧工事においてブロック据付作業

マリーンニュース 事務局だより

本部活動

平成26年6月24日

◇認定試験・講習試験委員会(合同)

1. 試験実施方針
2. 試験問題作成方針
3. 講習テキスト改訂

平成26年6月30日

◇広報・事務担当者会議

1. 本部活動
2. 支部活動
3. 広報活動
4. その他

平成26年7月2日

◇安全対策委員会

1. 作業船団の運航に伴う環境保全マニュアル等のフォローアップ
2. 安全パトロール
3. 安全ポスター
4. その他

北海道支部

◇北海道支部総会開催

第28回北海道支部総会が、平成26年4月16日(水)午後3時30分から、札幌グランドホテルで開催いたしました。

総会は、海技協本部より寄神会長、尾崎事務局長の御臨席をいただき、会員41社の内37社43名が出席、議長に宮崎支部長が選出され、議案について原案通り承認されました。

引続き、講演会が開催され、北海道開発局港湾空港部港湾建設課長の梅沢信敏様から、「港湾関係事業の動向について」と題して、平成25年度北海道開発局港湾関係事業の実施状況、平成26年度港湾関係事業概要、入札契約関係、安全技術などについて御講演をいただきました。

その後、全国浚渫業協会北海道支部と合同で懇親会を開催し、多くの関係者が出席され盛会裡に行われました。

総会次第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 来賓挨拶

国土交通省北海道開発局港湾空港部長

川合 紀章 様

(一社)日本海上起重技術協会会長

寄神 茂之 様

4. 議長選出
5. 本部会務報告

(一社)日本海上起重技術協会事務局長

尾崎 雄三 様

6. 議案

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度収支決算について

第3号議案 平成26年度事業計画(案)について

第4号議案 平成26年度収支予算(案)について

7. 閉会

東北支部

◇東北支部総会開催

第14回通常総会が平成26年6月16日(月)、仙台市の「ホテル モントレ仙台」において開催されました。

総会は、本部から寄神会長並びに尾崎専務理事のご臨席をいただきまして、会員28社中、15社の出席、委任状提出12社を得て執り行われました。議案は全て原案通り承認されました。

総会終了後は、港湾関係四協会合同による安全講話会、意見交換会が催されました。

総会次第

1. 開会
2. 支部長挨拶 支部長 細川 英邦
3. 来賓挨拶 会長 寄神 茂之 様
4. 議長選出
5. 議事
 - 1号議案 平成25年度経過報告について
 - 2号議案 平成25年度収支決算報告及び会計監査報告について
 - 3号議案 平成26年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - 4号議案 その他 副支部長(福島県)交替(案)について
6. 閉会

関東支部

◇関東支部総会開催

第19回関東支部総会が、さる5月13日(火)に千代田区麹町の都市センターホテルにて開催されました。

総会は、本部より尾崎事務局長のご臨席をいただき、会員19社のうち14社の出席のもとで開催されました。鳥海支部長が議長を務め下記議案について審議し、すべて原案通り承認されました。

総会次第

1. 開会
2. 開会挨拶
関東支部長 鳥海 宣隆
3. 議長選出
4. 議事
 - 第一号議案 平成25年度活動報告
 - 第二号議案 平成25年度収支決算報告及び監査報告
 - 第三号議案 役員選出
 - 第四号議案 平成26年度事業計画
 - 第五号議案 平成26年度収支予算
 - 第六号議案 その他
5. 本部より挨拶と近況報告
本部事務局長 尾崎 雄三 様
6. 閉会

北陸支部

◇北陸支部総会開催

6月25日(水)新潟グランドホテルにおいて、北陸支部通常総会を開催しました。

総会には本部より寄神会長、尾崎専務理事にご臨席いただき、下記次第にて行われ、議事は原案どおり承認されました。

総会終了後、全国浚渫業協会日本海支部と合同開催にて北陸地方整備局浅輪港湾空港部長より「最近の港湾行政について」と題した記念講演をいただきました。

総会次第

日時：平成26年6月25日(水)

場所：新潟グランドホテル

○開会

○開会挨拶 支部長 本間 達郎

○来賓挨拶 会長 寄神 茂之 様

○議長選出

○議事

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度収支決算報告について

第3号議案 平成26年度事業計画(案)について

第4号議案 平成26年度収支予算(案)について

○本部報告 専務理事 尾崎 雄三 様

○閉会

九州支部

◇九州支部総会開催

第20回九州支部通常総会が4月23日(水)山口県下関市のシーモールパレスにおいて開催されました。総会では協会本部 寄神会長にご挨拶をいただき、尾崎事務局長より本部報告をいただきました。

全国浚渫業協会 西日本支部との合同による“港湾講演会”及び“意見交換会”を開催し、“港湾講演会”では、九州地方整備局 村岡港湾空港部長に「九州地方整備局の社会資本整備について」と題してご講演をいただきました。

1. 開催日 :平成26年4月23日(水) 16:20

2. 開催場所:山口県下関市 シーモールパレス

3. 総会 出席者 :26社(委任状9社含む)

(次 第)

・開会

・支部長あいさつ 支部長 近藤 観司

・来賓あいさつ 会長 寄神 茂 様

・総会議案

(1)平成25年度事業報告及び決算報告について

(2)平成26年度事業計画(案)及び予算案(案)について

(3)その他

・本部活動報告 事務局長 尾崎 雄三 様

・閉会

4. 港湾講演会 出席者:66名

(全浚 西日本支部合同)

5. 意見交換会 出席者:69名

(全浚 西日本支部合同)

インフォメーション

海技協 販売図書・案内

| 図書名 | 概要 | 体裁 | 発行年月 | 販売価格 |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------|--------------------------------------|
| 作業船団の運航に伴う 環境保全対策マニュアル (国土交通省港湾局監修) | 作業船が運航することによって自ら発生する排水、廃油、排出ガス、船内発生廃棄物、振動、騒音等による環境保全について、難解な関係法令を整理し、対応方策について取りまとめたマニュアル ・「港湾工事共通仕様書」((公社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定 | A4版 94ページ | 平成18年4月 | 会 員2,160円 非会員2,700円 (消費税含、送料別) |
| 沿岸域における 海象メカニズム | 波のメカニズムを、平易に解説した文献 | A4版 32ページ | 平成19年3月 | 会 員 756円 非会員1,080円 (消費税含、送料別) |
| 作業船団安全運航指針 (改訂版) (国土交通省港湾局監修) | 近年の関係諸法令の改正に対する見直し等及び「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ改訂版を発行 ・「港湾工事共通仕様書」((公社)日本港湾協会発行)に参考図書として指定 | A5版 200ページ | 平成20年4月 | 会 員2,160円 非会員2,700円 (消費税含、送料別) |

※購入は「図書名、部数、送付先、担当者、連絡先、請求書あて先」を記入したFAX又はメールで、協会事務局へ申し込んで下さい。

●お知らせコーナー●

1

新刊のご案内(平成20年4月発行)

国土交通省港湾局監修 作業船団安全運航指針(改訂版)

〈体裁〉A5版 200頁

〈定価〉会員2,000円 非会員2,500円(いずれも消費税を含み。送料は別途申し受けます)

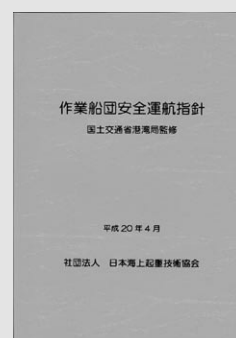
購入については「図書名、部数、担当者、連絡先、請求書宛先」を記入し、FAX又はメールで、当協会事務局へ申し込んで下さい。

本指針は、「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局編集(社)日本港湾協会発行)において、請負者は本指針を参考にし、常に工事の安全に留意して事故及び災害の防止に努めることが規定されております。

今般、発行するに至りました改訂版は、近年の関係諸法令の改正に対する見直し等を行うとともに、平成18年8月に発生したクレーン船による超高压送電線接触事故を契機に、策定した「作業船による架空送電線接触事故防止対策指針」を新たに盛り込んだ「作業船団安全運航指針(改訂版)」といたしました。

本指針の活用により、危険要因の高い海上工事に従事する作業船の安全が一層確保されますことを祈念するものであります。

発行 一般社団法人 日本海上起重技術協会
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階
TEL:03-5640-2941 FAX:03-5640-9303



2

安全啓蒙ポスター 配布のお知らせ

新年度向けに新しいデザインによる「安全ポスター」を作成し、作業員一人一人の意識向上、啓蒙に役立つこと、及び海上起重作業船団の更なる安全運航に寄与することを願うものであります。

会員への配布

「安全ポスター」は、会員には5部配布し、また発注関係官庁にも配布しております。

なお、部数に余裕がありますので、増配布を希望される会員は協会事務局へ申し出て下さい。無料で配布・送付します。



「安全ポスター」

3


海技協ホームページ「会員専用ページ」の掲載事項 (4月以降掲載分)

〔関係通達〕

- 発注者と建設業所管部局が連携した建設業者の社会保険等未加入対策について
- 国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策について
- 建設業法等の一部を改正する法律の一部及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行について

(注)会員専用ページは、随時更新していますのでご利用下さい。
「会員専用ページ」を開くためには「ユーザー名」と「パスワード」が必要です。
当協会事務担当者にお尋ね下さい。

マリン・プロフェッショナル
海技協会報2014.7 VOL.112



禁無断転載

発行日 平成26年7月

発行所 一般社団法人日本海上起重技術協会
広報委員会

〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8

ユースビル8F

TEL 03-5640-2941

FAX 03-5640-9303

印刷 株式会社 TBSサービス

